

ふくしまアフターＤＣにおけるクーポン付きレンタカーキャンペーン準備事業 公募型プロポーザル 質問回答書

質問事項		質問内容	回答
1	委託費とクーポン原資	6,500セット（1セット2,000円）、額面総額13,000,000円のクーポン利用に伴う換金・精算原資は、本準備事業の委託契約上限額20,207,000円とは別予算でしょうか。また、今回の受託者が負担する費用の範囲をご教示ください。	クーポン利用に伴う換金・精算原資は、別予算（令和９年度予算）にて対応予定です。 本事業では、特典クーポン及びPRツールの作成・印刷・配送、対象施設及び配布窓口との調整、各種マニュアルの作成、特設WEBサイトの制作・公開、周知・広報その他、令和９年４月１日から本キャンペーンを開始するために必要な準備に係る費用を、本事業の委託費に含むものとしします。
2	対象施設約850店舗の募集	対象施設約850店舗について、既存の候補施設一覧や関係団体からの紹介は提供されますか。また、850店舗は目標数でしょうか、契約上の必達数でしょうか。参加申込、同意取得、登録情報の確認等の必須業務範囲もご教示ください。	既存の候補施設一覧の提供は可能です。関係団体からの紹介等については、現時点で情報提供を予定しているものはありません。 対象施設は概ね850店舗程度を想定しており、これは目標数としています。 募集業務の範囲について、受託者には、対象施設の候補選定・推薦、協力依頼、参加意思の確認、必要な施設情報の収集・確認、対象施設一覧の作成及び当委員会への報告を行っていただきます。
3	令和9年度の運営業務	令和9年4月1日以降の配布実績管理、利用済みクーポン回収、対象施設への換金・精算、問い合わせ対応及びWEBサイト保守は、本契約の対象外であり別途発注予定でしょうか。今回の委託期間中に必要な引継ぎ内容もご教示ください。	お見込みのとおり、令和９年度に行う業務については、別途発注予定です。 令和９年度業務の受託者については、現時点では本事業の受託者への委託を予定していますが、契約を確約するものではありません。このため、本事業では、令和９年度業務の受託者が別事業者となった場合にも対応できるよう、対象施設・配布窓口の一覧、各種マニュアル、特典クーポンの管理状況、特設WEBサイトの運用情報その他必要な資料を整理し、引継ぎ可能な状態で成果品として提出できるようにしてください。
4	配布窓口・配送	配布窓口約60店舗の確定予定時期、店舗ごとの配布予定数量、納品先情報の提供時期、配送方法及び受領確認の要件をご教示ください。	配布窓口は、福島県レンタカー協会からの推薦結果を踏まえ、令和９年２月上旬頃の周知開始に支障がないよう、順次確定する予定であり、納品先情報もこれに伴い提供予定です。 配布窓口ごとの配布予定数量については、前回の配布実績等を受託者に提供しますので、受託者はその情報を参考に配布数量案を作成し、当委員会と協議の上、決定します。 特典クーポン及びPRツールは、配布開始日に支障がないよう、受託者の責任において配送してください。配送方法及び受領確認については、配送状況及び納品・受領状況が確認でき、かつ、十分な安全性を確保できる方法としてください。
5	券面仕様と管理	通し番号、カラーコピー牽制等の偽造防止措置について、指定技術・印刷仕様・番号管理方式はありますか。印刷予備枚数や不良券・紛失券の処理基準もご教示ください。	仕様書に記載された仕様は必須とし、具体的な実施方法が定められていない事項については、受託者の提案を踏まえ、協議の上、決定します。 印刷予備枚数や不良券・紛失券の処理基準についても、同様に協議の上、決定します。

質問事項		質問内容	回答
6	WEBサイトと広報	特設WEBサイトの公開開始・終了時期、契約終了後の維持管理主体、サーバー・ドメイン費用の負担区分及び対象施設情報の更新頻度についてご教示ください。PRツールの想定種類・数量に指定があれば併せてご教示ください。	特設WEBサイトについては、令和9年2月上旬公開開始、必要に応じて随時情報の更新を行いながら、令和9年3月31日までは本事業により維持管理を行うものとします。 また、令和9年4月1日以降の情報更新（必要に応じて随時）・維持管理については、別途発注する令和9年度業務に含めることとし、本キャンペーン終了後の令和9年7月5日以降に閉鎖することを予定しています。 各種費用の負担区分については、各年度の業務期間に係る費用として、それぞれの年度ごとの委託費に含めるものとします。なお、令和9年度業務の受託者については、現時点では本事業の受託者への委託を予定していますが、契約を確約するものではありません。 PRツールは、ポスター、ステッカーその他配布窓口及び対象施設で利用可能なものを想定しています。種類及び数量については、効果及び費用を踏まえてご提案ください。
7	再委託の可否	対象施設への協力依頼、印刷・配送、WEBサイト制作、広報等の一部業務について、専門事業者への再委託は可能でしょうか。承認手続や再委託割合等の制限があればご教示ください。	あらかじめ当委員会の承諾を得た場合、一部業務の再委託が可能です。承認手続については、再委託先、再委託金額、再委託内容のわかる承認申請書を提出してください。 また、業務の全部を一括して再委託することは禁止とします。 なお、再委託した場合であっても、受託者は本事業全体について責任を負うものとします。
8	類似業務実績の解釈	参加要件の「技術上類似する業務」には、旅行会社が受託した観光キャンペーン、レンタカー関連事業、イベント運営、観光施設との調整・事務局業務等の実績が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、個別の実績が該当するかについては、提出された実績内容、業務規模、業務範囲及び本業務との関連性を踏まえて総合的に判断します。
9	利用条件の確認	配布対象は「県内宿泊施設の宿泊者かつ県内レンタカー利用者（1泊2日以上）」とありますが、配布対象の確認はレンタカー使用日数2日以上のみで足りるのでしょうか。宿泊確認資料の要否及び対象者1人・1台あたりの配布上限をご教示ください。	配布対象は、仕様書記載のとおり「県内宿泊施設の宿泊者かつ県内レンタカー利用者（1泊2日以上）」とします。ただし、宿泊確認資料の提出は求めず、配布窓口ではレンタカーの使用日数が2日以上であることを確認する方法を基本とします。具体的な確認方法及び運用については、協議の上、決定します。 特典クーポンは、レンタカー1台の貸出1件につき、1セットを上限として配布します。同一の利用者であっても、本キャンペーン期間中に別の貸出契約により再度配布要件を満たした場合には、再度配布することができるものとします。